

事業報告書

第14期事業年度

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 29 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という4つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とし、日々教育研究活動を推進している。

平成29年度は、第3期中期目標・計画期間の2年目に当たるが、本年度も、国立大学法人を取り巻く情勢は厳しい。そのことは、本学の経営に大きな影響を与えている運営費交付金にも顕著に現れている。例えば平成29年度は、前年度に比べて、使途が指定されている「機能強化経費」や「特殊要因経費」は増加したものの、大学の教育研究等の基礎となる「基幹経費」は大きく減額されている。

このような状況に対応すべく、平成28年度に策定された「第3期中期計画期間における経費削減・収入増加に向けた検討の基本方針」に基づき、「大学教員人事の後任補充の凍結」「附属学校における再雇用教員の配置」「事務組織等再編委員会の設置」といった人件費の削減、「教育研究基礎経費のインセンティブ配分の導入」を始めとする物件費の削減、「東京学芸大学寄附金獲得検討ワーキンググループの設置」による自己収入の増加といった取組を実施し、経費の削減と収入の増加を積極的に推進した。

その他、今年度の重点的な取組として、以下に特筆すべき事項を掲げる。

第1は、教育研究等における取組である。文部科学省から機能強化経費の措置を受け、①日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、②附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、③新たな社会的要請にこたえるハイレベルな現職教員研修プログラムの開発、④学校・地域が両者一体となった次世代型教育のための「協働教育支援学」の構築と教育支援人材養成の高度化ならびに教員養成における「拡張型カリキュラム」のモデル開発研究といったプロジェクトを実施し、それぞれが着実に成果を上げている。

第2は、学生支援である。本学では、学校教員や保育士等になることを強く志望しながらも、経済的事情により大学での修学が困難な学生に対し、授業料等を免除し奨学金を貸与する「教職特待生制度」を実施しており、平成29年度は計11名を特待生に選出した。

また、学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」においては、大学院の授業料相当分を貸与することにより、高度な実践的教育能力を有し、かつ教員を目指す意欲の高い学生の支援を行っている。

第3は、附属学校における取組である。東京学芸大学の各附属学校園は、本学学部・大学院学生の教育実習の場としてだけでなく、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っている。

例えば附属国際中等教育学校は、平成 27 年に IBO（国際バカロレア機構）から、DP（ディプロマプログラム）校認定された。当該プログラムは、教育課程上は指導要領に即しながら、学校指定科目を加えることで、一条校としての卒業単位と DP 修了認定が両方取得できるよう設定されており、平成 29 年度は 5 年生（高校 2 年生）17 名、6 年生（高校 3 年生）8 名に対して実施された。さらには全国都道府県の教育委員会と協定を結び、公立高等学校の教員を派遣教員として受け入れ、IB 教育＜国際バカロレア (MYP) に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア (DP) の導入準備等＞を中心とした教育活動に関する研修の支援を全校体制で行った。

第 4 は、教員養成系大学間の連携による「HATO プロジェクト」の推進である。本プロジェクトは、平成 29 年度をもって補助金期間最終年度を迎えた。北海道教育大学 (H)・愛知教育大学 (A)・東京学芸大学 (T)・大阪教育大学 (O) は、これまで 6 年間の成果発信として、研究会の開催 (25 件 1,331 人)、学校・教育委員会、学校現場での成果公表 (91 件)、論文発表 (8 件) 等を行うとともに、最終年度報告シンポジウムを開催した。

また、具体的な成果物（テキストや教材、公開コンテンツ等）の活用促進のため、プロモーションビデオを制作し、シンポジウムでの配布・上映ならびに Web での情報発信を行い、学校現場等との連携につなげた。

なお、本プロジェクトについては、その事業成果を継続して普及・発展させるため、補助金期間終了後も引き続き現場での利活用を実施し、各センターにおいては、短期的、中期的なビジョンを策定し進めていくこととし、事業継続の具体的な姿も明確化している。

第 5 は、グローバル化への対応における取組である。本学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として「海外に日本の教育成果を発信する」ことを目標の一つとしている。そのため、文部科学省から機能強化経費の措置を受け、①国際バカロレア (IB) 教育に基づく次世代育成教育の総合的開発研究及びその発信、②世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成-TGU International Student Step Up Program-といったプロジェクトを実施している。

平成 29 年度の成果として、①においては、国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の会長校を本学が務め、8 月には新たに構成員・オブザーバーとして加盟した学校・機関も対象に全体会合を開催、文部科学省や国際バカロレア機構 (IBO) との情報交換等を図った。加えて、Web サイト等を通じてイベント等の情報共有を行うなど、国際バカロレア (IB) 教育に関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IB の普及・拡大に主導的な役割を果たした。②においては英語圏の 2 大学 (ミシガン州立大学、ブリッジウォーター州立大学) からの受入れプログラムを実施する一方、英語圏への派遣プログラムを 2 件実施した。合わせて、これらのプログラムをスタンダード化し、毎年着実に実施できるような体制づくりについて検討を始めた。

第 6 は、教員養成における全国的拠点大学を目指した取組である。第三期中期目標において、本学は「日本の教育を主導する全国的拠点」となることを目標としている。そのための取組として、北海道から沖縄まで 50 の都道府県・政令指定都市・地方教育委員会担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」を開催した。約 570 名の学生が参加し、「教員採用試験の詳細や求める教師像」、「地域の特色や教育の取組」、「教員の実情」などについての質問や活発な意見交換が行われ、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、全国の政令指定都市及び地方教育委員会との連携を図

り、教員養成大学における広域型の拠点的役割を果たした。

第7は、管理運営面の取組である。平成29年度は、重要な組織の新設があった。その一つが「学長室」である。これは、平成31年度に計画している大学院組織再編や大学の将来構想について機動的に取り組むため、学長直轄の事務組織として設置されたものであり、大学の将来構想及び中期目標・中期計画に関することを企画立案し、連絡調整すること等を掌る。

また、平成29年7月には「アドミッションオフィス」が設置された。この組織は、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づく入学者選抜を実施するための調査研究や、中長期的な入学者選抜方法の在り方等の検討を行うとともに、入試広報を進め、継続的に優秀な学生を確保することにより本学の教育研究の充実・発展に寄与することを目的とするものであり、今年度の活動としては、「高大接続システム改革会議の最終答申」での提言に基づき、平成33年度入試に向けた入試改革について検討し、「東京学芸大学入学者選抜改革の方針」を策定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。

[基本目標]

東京学芸大学は、これまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもの育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。

- ① 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。
- ② 現在進行しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的スキルを持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。
- ③ 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進める HATO プロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD 及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

明治 6年 (1873年)	東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置
明治41年 (1908年)	東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置
大正 9年 (1920年)	東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置
昭和13年 (1938年)	東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置
昭和24年 (1949年)	東京学芸大学学芸学部を設置
昭和41年 (1966年)	学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和63年 (1988年)	教育学部に新課程を設置
平成 8年 (1996年)	大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置
平成 9年 (1997年)	大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行）
平成20年 (2008年)	大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置

4. 設立根拠法

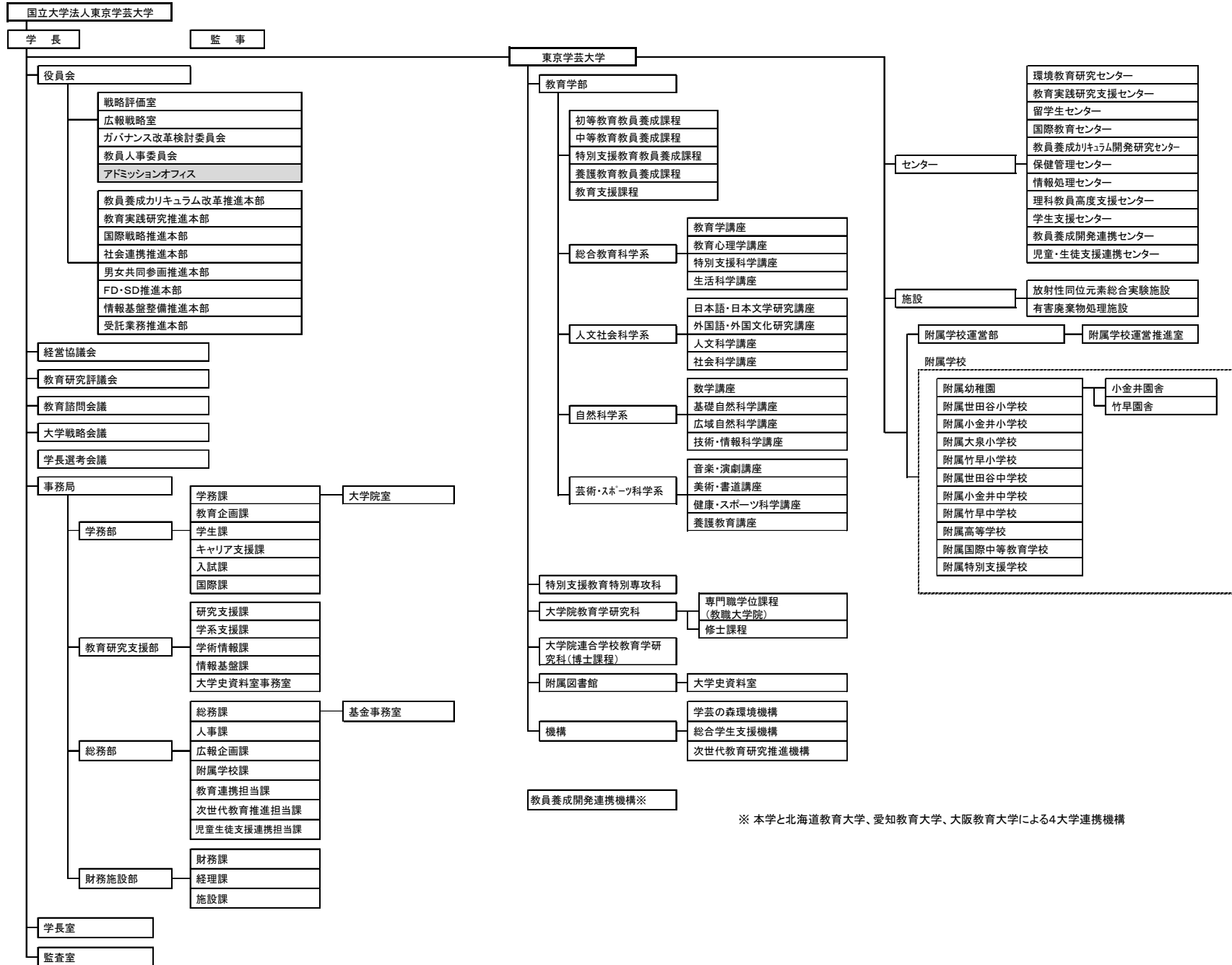
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

機 構 図（平成29年7月1日現在）



※ 本学と北海道教育大学、愛知教育大学、大阪教育大学による4大学連携機構

7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の額

164,807,630,321 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成29年5月1日現在）

総学生数
 学士課程 4,664人
 修士課程 621人
 博士課程 134人
 専門職学位課程 75人
 特別支援教育特別専攻科 29人

 附属学校児童・生徒 5,655人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	出口利定	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和56年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和61年8月 東京学芸大学教育学部助教授 平成9年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 （～平成20年3月） 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学 情報処理センター長併任 （～平成20年3月） 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 副学長・附属図書館長併任 （～平成22年3月） 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属国際中等教育学校長併任 （～平成26年3月）

<p>理事 (兼副学長) (総務・国際・情報担当)</p>	<p>長谷川 正</p>	<p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p>	<p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学留学生センター長 併任 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部自然科学系長併任 (～平成20年3月) 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成24年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属図書館長併任 (～平成24年3月) 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部教授 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学 理科教員高度支援センター長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成28年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (戦略・評価担当)</p>	<p>國分 充</p>	<p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p>	<p>昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成28年3月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (教育・学生担当)</p>	<p>中島裕 昭</p>	<p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p>	<p>昭和63年9月 早稲田大学第一・第二文学部 助手 平成2年4月 岐阜大学教養部講師 平成4年10月 東京学芸大学教育学部講師 平成11年2月 東京学芸大学教育学部助教授 平成19年5月 東京学芸大学教育学部教授</p>
<p>理事 (兼副学長) (財務・労務担当)</p>	<p>中村 信一</p>	<p>平成28年4月1日 ～平成29年7月10日</p>	<p>昭和55年4月 九州大学 昭和59年12月 文部省 平成11年4月 滋賀大学会計課長 平成13年1月 国立教育政策研究所総務部 庶務課長 平成14年7月 文部科学省初等中等教育局 教職員課課長補佐 平成16年10月 文部科学省初等中等教育局 財務課課長補佐 平成18年4月 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課課長補佐 平成19年7月 文部科学省大臣官房総務課 課長補佐 平成21年7月 文部科学省生涯学習政策局 参事官付企画官 平成23年4月 大阪大学総務企画部長 平成25年4月 福島大学事務局長 平成28年3月 文部科学省大臣官房付採用 ・辞職(役員出向) 平成28年4月 国立大学法人東京学芸大学 理事 (～平成29年7月)</p>
<p>理事 (兼副学長) (財務・労務担当)</p>	<p>日向 信和</p>	<p>平成29年7月11日 ～平成30年3月31日</p>	<p>平成5年4月 文部省採用 平成21年4月 文部科学省初等中等教育局 教職員課教員免許企画室長 平成22年7月 文部科学省大臣官房付 平成24年4月 文部科学省初等中等教育局 教職員課教員免許企画室長</p>

			平成24年9月 文部科学省初等中等教育局 企画官 平成25年10月 文部科学省大臣官房付 平成26年8月 文部科学省スポーツ・青少年局 参事官 平成27年8月 文部科学省大臣官房 文教施設企画部施設助成課長 平成29年7月 文部科学省退職(役員出向)
監事	菊井高昭	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	昭和51年4月 立正大学経営学部講師 昭和54年4月 立正大学経営学部助教授 昭和58年4月 上智大学経済学部助教授 昭和61年4月 上智大学経済学部教授 昭和62年4月 上智大学経済学部経営学科長 (～平成元年3月) 平成19年4月 上智大学経済学研究科委員長 (～平成23年3月) 平成23年4月 上智大学学事局公開学習センタ ー長 (～平成25年3月) 平成25年4月 上智大学経済学部特別契約教授 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学 監事 (～平成28年3月) 平成27年4月 上智大学名誉教授
監事 (非常勤)	古川和	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成4年12月 (株)カズアンドカンパニー代表取 締役 平成4年12月 ティーチングキッズ代表 平成14年4月 独立行政法人国立オリンピック記 念青少年総合センター子ども夢基金審査委員 会体験活動部会 自然体験活動専門委員会 委員(～平成15年3月) 平成14年6月 (株)アクションラーニング研究所 代表取締役 平成15年4月 独立行政法人国立青年の家業務 評価委員会委員(～平成17年3月) 平成15年8月 NPO 法人ティーチングキッズ代表 平成17年2月 文部科学省独立行政法人評価 委員会臨時委員(～平成25年2月) 平成20年10月 NPO 法人体験型科学教育研 究所専務理事 平成25年3月 文部科学省独立行政法人評価 委員会委員(～平成27年3月) 平成27年4月 国立大学法人東京学芸大学 監事(非常勤) (～平成28年3月)

1.1. 教職員の状況 (平成29年5月1日現在)

大学教員	735人 (うち常勤 327人、非常勤 408人)
附属学校教員	452人 (うち常勤 342人、非常勤 110人)
職員	421人 (うち常勤 220人、非常勤 201人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員の平均年齢は45.6歳(前年度46.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者15人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	6,182
土地	148,917	長期借入金等	—
減損損失累計額	△35	引当金	
建物	26,390	退職給付引当金	24
減価償却累計額	△14,550	その他の引当金	—
構築物	2,594	その他の固定負債	—
減価償却累計額	△1,509		
工具器具備品	2,226	流動負債	
減価償却累計額	△1,806	運営費交付金債務	171
図書	3,572	寄附金債務	448
その他の有形固定資産	17	前受金	484
その他の固定資産	74	預り金	500
流動資産		未払金	937
現金及び預金	2,753	その他の流動負債	83
その他の流動資産	140		
		負債合計	8,833
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	164,807
		資本剰余金	△5,546
		利益剰余金	689
		その他の純資産	—
		純資産合計	159,950
資産合計	168,784	負債純資産合計	168,784

※百万単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(以下の表も同様)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,456
業務費	12,083
教育経費	1,852
研究経費	309
診療経費	—
教育研究支援経費	245
受託研究費	13
共同研究費	27

受託事業費	63
人件費	9,571
その他	—
一般管理費	367
財務費用	—
雑損	4
経常収益 (B)	12,737
運営費交付金収益	8,082
学生納付金収益	3,515
附属病院収益	—
受託研究収益	13
共同研究収益	29
受託事業等収益	67
寄附金収益	260
補助金等収益	65
施設費収益	53
その他の収益	648
臨時収益 (C)	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	281

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位 : 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	307
人件費支出	△9,735
その他の業務支出	△2,284
運営費交付金収入	8,247
学生納付金収入	3,300
附属病院収入	—
受託研究収入	7
共同研究収入	24
受託事業等収入	86
寄附金収入	288
補助金等収入	80
その他の業務収入	290
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△38
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	—
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	268
VI 資金期首残高 (F)	2,484
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,753

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	8,140
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	12,456 △4,316
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,051
III 損益外減損損失相当額	15
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△4
VI 引当外退職給付増加見積額	△1,273
VII 機会費用	71
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,001

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は、前年度比809百万円(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の168,784百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が268百万円(10.8%)増加したことが挙げられる。これは、運営費交付金債務や寄附金債務、預り金等が増加したことによるものである。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1,079百万円(8.0%)増の△14,550百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は、265百万円(2.9%)減の8,833百万円となっている。

主な増加要因としては、次年度に繰り越す退職手当等が増加したことにより、運営費交付金債務が164百万円(2444.9%)増の171百万円となったことが挙げられる。

一方、主な減少要因としては、減価償却が進行したことにより、資産見返負債が238百万円(3.7%)減の6,182百万円となったことに加え、退職者に支給する退職手当が減少したことにより、未払金が236百万円(20.2%)減の937百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は、544 百万円 (0.3%) 減の 159,950 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合教育・人文社会 1 号館の改修工事等により資本剰余金が 178 百万円 (1.9%) 増の 9,626 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 987 百万円 (7.0%) 増の△15,137 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 408 百万円 (3.2%) 減の 12,456 百万円となっている。

主な増加要因としては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託等により研究経費が 15 百万円 (5.4%) 増の 309 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用等の減少により、人件費が 311 百万円 (3.2%) 減の 9,571 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は、279 百万円 (2.1%) 減の 12,737 百万円となっている。主な増加要因としては、施設費収益が 20 百万円 (61.4%) 増の 53 百万円になったこと、科学研究費間接費収益の増加等により雑益が 17 百万円 (8.5%) 増の 228 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職手当の収益化額の減少等により、運営費交付金収益が 240 百万円 (2.9%) 減の 8,082 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記「経常収益」－「経常費用」に、前中期目標期間繰越積立金取崩額 582 千円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 129 百万円 (85.4%) 増の 281 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、281 百万円 (47.9%) 減の 307 百万円となっている。

主な減少要因としては、「原材料、商品又はサービスの購入による支出」が 330 百万円 (20.5%) 増の 1,939 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、113 百万円 (74.7%) 増の△38 百万円となっている。

主な増加要因としては、「有形固定資産の取得による支出」が 185 百万円 (36.8%)

減の△318百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度は活動なし。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは、443百万円(5.3%)減の8,001百万円となっている。

主な増加要因としては、控除項目である受託事業等収益が21百万円(24.0%)減の△67百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が364百万円(2.9%)減の12,083百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	172,652	172,759	170,233	169,594	168,784
負債合計	10,708	10,544	9,125	9,099	8,833
純資産合計	161,943	162,215	161,108	160,494	159,950
経常費用	12,468	12,811	13,057	12,865	12,456
経常収益	12,502	12,868	12,983	13,016	12,737
当期総損益	34	57	△28	151	281
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,242	△303	△80	588	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	△132	△1,793	305	△151	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△98	△90	△89	△89	—
資金期末残高	4,188	2,001	2,136	2,484	2,753
国立大学法人等業務実施コスト	8,719	9,195	8,995	8,444	8,001
(内訳)					
業務費用	8,115	8,541	8,665	8,520	8,140
うち損益計算書上の費用	12,468	12,811	13,057	12,865	12,456
うち自己収入	△4,353	△4,269	△4,392	△4,344	△4,316
損益外減価償却相当額	1,183	1,127	1,169	1,075	1,051
損益外除売却差額相当額	△306	0	48	0	0
損益外減損損失相当額	19	—	—	—	15
引当外賞与増加見積額	54	27	1	△0	△4
引当外退職給付増加見積額	△1,394	△1,144	△889	△1,255	△1,273
機会費用	1,046	644	418	103	71
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は543百万円と、前年度比120百万円（28.5%）増となっている。これは、教育経費や人件費が減少したことなどにより、業務費用が前年度比185百万円（2.9%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△93百万円と、前年度比24百万円（35.7%）減となっている。これは、退職手当分の運営費交付金収益の減少などにより、業務収益が前年度比189百万円（4.6%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△170百万円と、前年度比33百万円（16.5%）増となっている。これは、一般管理費が減少したことなどにより、業務費用が前年度比57百万円（2.5%）減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大学	414	367	287	423	543
附属学校	△146	△100	△117	△68	△93
法人共通	△233	△208	△244	△203	△170
合計	34	57	△74	151	280

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は73,024百万円と、前年度比572百万円（0.8%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことより、相対的に建物が前年度比368百万円（5.2%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は90,550百万円と、前年度比332百万円（0.4%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことより、相対的に建物が前年度比349百万円（8.1%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は5,209百万円と、前年度比96百万円（1.9%）増となっている。これは、現預金の期末残高の増加等に伴い、流動資産等その他帰属資産が前年度比186百万円（11.6%）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大学	73,513	74,309	74,047	73,597	73,024
附属学校	91,625	91,397	91,252	90,883	90,550
法人共通	7,512	7,052	4,933	5,113	5,209
合計	172,652	172,759	170,233	169,594	168,784

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 281 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、237 百万円を目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 582 千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合教育科学系・人文社会科学系研究棟 1 号館（Ⅱ期）改修工事

（取得原価 122 百万円）

小金井団地基幹整備（給水）工事（取得原価 93 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	13,092	14,561	14,572	14,254	12,675	12,492	13,026	12,867	12,809	12,571	
運営費交付金	8,000	8,000	7,886	7,886	7,912	7,912	8,329	8,329	8,247	8,247	
補助金等収入	465	509	194	196	86	106	43	100	75	68	
学生納付金収入	3,692	3,559	3,756	3,496	3,707	3,416	3,641	3,386	3,564	3,297	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	934	2,493	2,734	2,674	968	1,057	1,011	1,050	921	957	
支出	13,092	13,999	14,572	14,515	12,675	12,799	13,026	12,667	12,809	12,151	
教育研究経費	11,868	12,071	12,421	12,494	11,931	12,118	12,176	11,818	12,011	11,430	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,223	1,927	2,150	2,020	744	681	849	849	798	721	
収入－支出	—	562	—	△261	—	△307	—	199	—	420	

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の平成29年度における経常収益は12,737百万円で、その内訳は運営費交付金収益 8,082百万円（63.5%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,973百万円（23.3%）その他の収益1,680百万円（13.2%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,094百万円（当該セグメントにおける業務収益比60.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,013百万円、研究経費 293百万円、一般管理費 39百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○地域連携に関する協定に基づく教育実習の実施計画

東京学芸大学と福島県猪苗代町との地域連携に関する協定書に基づき、本学学生が猪苗代町に赴き教育実習を実施するための検討を始めた。

○教員養成高度化プロジェクトの実施

平成31年度からの大学院改組に向けて、教員養成高度化プロジェクトとして、「教員養成高度化大学間連携コース」を設置した。これは、本学と本学近郊の大学とで教員養成高度化連携協定を結び、各大学から推薦された教職への意欲が高く適性を有する学部生に対して、高度専門職養成に備えた接続プログラムを受講させることにより入学前教育を進め、資質向上と教職大学院への効果的な接続を図るためのものである。

また、新教員養成コースを発展的解消し、その後継として、次世代の学校システムのリーダーとなりうる教員を育成するため、「次世代学校リーダー養成コース」を設置した。

○障がい学生支援室の体制強化

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、本学の障がい学生支援室の役割が重要視され、かつ、発達障がい学生の相談の増、支援ニーズの多様化に対応するため、常勤講師1名及び非常勤職員1名の体制を維持し、障がい学生支援室の体制強化を図った。

○学習環境の整備

教科横断型の学習や体験型の学習を指導する力を持った教員を養成し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の全学的な開設を図るため、アクティブ・ラーニング

対応教室の整備を行った。

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成22年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。

本推進本部では平成28年度から、次世代育成教育を担う力量あふれる教員・教育支援者の養成を強化するため、平成27年度に改訂した学士課程カリキュラムの検証を行いながら、教育職員免許法の改正を見据え、今後の日本の教育改革に必要な学校教育と教育支援の知識と技能を兼ね備えた人材の養成を目指したカリキュラム構造を構築するため、次期改訂カリキュラム編成作業を進めている。

○教員免許状更新講習の実施

平成21年4月より教員免許状更新制が実施され、平成29年度で9年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、必修領域20講習、定員2,200名、選択必修領域24講習、定員2,430名、選択領域117講習を夏季休業期間中の8月2日から8月21日の間の10日間で実施し、必修講習は1,471名、選択必修講習1,406名、選択講習4,209名の受講者が受講しており、関東地域のみならず他の地域の受講者も担っている。

また、愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象としてeラーニングによる免許状更新講習を実施しており、受講者数は、必修講習2,003名、選択必修講習2,009名、選択講習6,097名となっている。

なお、平成29年度から本学が幹事校となり、関係各機関の業務を総括している。

○新教員養成コース特別給付金

学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」において、大学院の授業料相当分を貸与することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員を目指す、意欲の高い学生を支援する新教員養成コース特別給付金制度を継続して実施し、教員就職率向上に取り組んだ。

○教職特待生制度

本学では、学校教員や保育士等になることを強く志望しながらも経済的事情により大学での修学が困難な学生を支援することにより優秀な教員を養成することを目的とした教職特待生制度を継続して実施している。支援内容は、入学料、授業料の納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の貸与、学寮への優先的入寮及び寄宿料の免除を行っている。平成29年度は、初等教育教員養成課程7名、中等教育教員養成課程3名、特別支援教育教員養成課程1名の計11名を特待生に選出した。

また、教職特待生に対するアンケート等による制度の見直しも随時行っている。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」では、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のための講座を選択し、受講することができる。

また、学生キャリア支援室内の組織としてカフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティーエリア・相談の総合窓口として活用されている。

学芸カフェテリアで行われる講座は、参加者によるディスカッションを取り込んだ

参加型のアクティブラーニングである。学生が講座の運営に参画するにあたり、ファシリテーション講座を実施し、講座を作り上げていく姿勢を育成することを推進した。

昨年度に引き続き学内組織と連携し、障がい学生支援室、留学生センター、児童・生徒支援連携センター及び附属の小中高の教員から講座の提供があった。

また、学生サポーターのカフェメイツが、自分たちで企画、講師との交渉・連絡調整、運営を主体的に行うカフェメイツ企画による講座（平成29年度は9講座）を実施した。このほか、就職で企業に内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○アドミッションオフィスの設置

平成28年度において、アドミッションオフィスの機能を持つ組織の設置に向けた取り組みを行い、平成29年7月に「アドミッションオフィス」を設置した。

本オフィスにおいて、「高大接続システム改革会議の最終答申」での提言に基づき、平成33年度入試に向けた入試改革について検討した。具体的には、大学入学共通テストにおける「英語4技能」の活用方法、また、個別試験における「学力の3要素」の評価方法、「教員の資質等の評価の観点」について、各教室へのアンケート調査を実施した。それらをもとに、「学力の3要素」を評価すること等を実施するための「東京学芸大学入学者選抜改革の方針」を策定した。

また、国際バカロレア（IB）入試の導入の検討も行き、受入希望の教室に対して説明会を実施し、選抜要項案及び広報用のパンフレットを作成した。

○図書館における学習支援

アクティブ・ラーニングが可能な「ラーニングコモンズ」（改修工事により附属図書館1階に平成27年度開設）を活用し、大学院生による学習サポーターにより、学部学生を対象に学習相談を中心とする学習支援を行った。相談件数は前年度からさらに増加し（平成28年度230件→平成29年度276件）、学生からは「何をすべきかが明確になる」、「いっしょになって親切に考えてくれる」などの高い評価を得ている。

ラーニングコモンズでは、授業やセミナーのみならず、学生団体の企画によるさまざまな学びのイベントが開かれ、合計111件に上り、延べ1,700名以上の参加があった。開催に当たって、学生自らが学びたいこと、伝えたいことをそれぞれ記入し合い学びのコミュニティの創出へつなげる「学びのマッチングボード」を運用するなど、自発的な課外学習の活性化に寄与した。ラーニングコモンズには学期中は常時平均30名前後の学生が滞在し、授業課題のグループワークや教育実習の模擬授業にも活用できるアクティブ・ラーニングの空間として、高い稼働率となっている。

加えて、併設するグローバル・コモンズには古本募金により購入した英語多読ブックのコーナーを設け、英語学習の相談コーナーやワークショップにより本学学生の英語学習への意欲を高めた。

また、附属図書館内では本学附属学校図書館と連携し、附属学校の学校図書館を使った授業事例や図書委員会活動等に関する展示を行い、学生に対し附属学校での授業事例や学校図書館活動の紹介することで教育実習や学習への意識を高めた。

○HATOプロジェクトによる教員養成の質保証の実質化に向けての取組

平成29年度で補助金期間最終年度となり6年目となった文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト－」において、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）は、全国の教員養成大学・学部等とのネットワーク化をはかり、日本における教員養成の質保証と高度化を支援するシステムを構築することを目指し、これまでの成果の普及・発展への取り組みを行った。成果発信として、研究会の開催（25件1,331人）、学校・教育委員会、学校現場での成果公表（91件）、論文発表（8件）等の発信を行うことができた。また、3部門全16プロジェクトが、補助金期間最終年度までに達成すると定めた6年間での成果指標の目標値は達成し、責任を持ち事業推進を図り、成果の普及に努めることができた。

加えて、本年度は、6年間の総括成果公表の場として、最終年度報告シンポジウムを開催するとともに、具体的な成果物（テキストや教材、公開コンテンツ等）の活用促進のため、プロモーションビデオを制作し、シンポジウムでの配布・上映ならびにWebでの情報発信を行い、学校現場等との連携につなげた。成果物の質保証については、外部評価も受け、今後の改訂作業に向けて指針も得ている。

また、補助金期間終了後も引き続き、本事業成果の継続した普及・発展のため、現場での利活用の実施と、各センターにおいて、短期的、中期的なビジョンを策定し進めていくこととし、事業継続の具体的な姿も明確化している。

・研究活動への取組

○科学研究費助成事業採択率の向上に関する取組

科学研究費助成事業の申請数及び採択数を向上させるため、応募予定者に対し採択者の研究計画調書の閲覧を可能とするとともに「研究計画調書作成相談会」をオフィスアワー形式にして実施した。

申請数においては、平成29年度公募は124件だったが、平成30年度公募は134件に増加した。

継続分を含めた採択数は、平成22年度は97件（転入者除く）であったが、5年間で約1.6倍増え（平成22年度比）、平成29年度は157件（転入者除く）となった。特に、平成26年度から公表されている分野別の新規採択累計数では、科学教育分野が4年続けて全国第1位となった。

また、平成28年度新規採択応募件数50件以上の研究機関別採択率は全国第5位であったが、平成29年度は全国第4位に上昇した。

○教育実践研究推進本部関係

教育実践研究推進本部において、トップマネジメント経費により大学が積極的に推進すべき教育実践研究プロジェクトで大学教員と附属学校教員が組織的に連携した研究体制をとって推進する『特別開発研究プロジェクト』の新規公募を行い、11件を採択した。平成29年度からの2年計画継続分のプロジェクトについては、平成30年2月に『特別開発研究プロジェクト』報告会において1年目終了時の研究成果を発表し、これに基づき評価及び査定を行い、1年計画の1件を除いた10件を採択した。

また、領域横断的な研究交流のためICT利活用を取り上げ、「第1回ICT教育・研究交流会」を平成30年2月に開催した。18名が参加し、3名の教員からそれぞれ違った視点での発表がなされ、有益な意見交換ができた。

さらに、本学着任後1年未満の大学教員の研究環境の充実を図り、教員養成に関わる研究を推進するための研究費『若手教員等研究支援費枠』において43歳未満を対象とした「若手教員等支援枠」9件、「新規教員枠」13件をそれぞれ採択した。

この他、「平成30年度大学教員研究専念期間取得」の公募を行い、6名の研究専念者を決定し、非常勤講師枠については、計28枠を措置した。

○旧師範学校関係資料の保存とアーカイブズシステムの構築

大学史資料室では、平成27年度から3年間において文部科学省機能強化経費共通政策課題（文化的・学術的な資料等の保存等）を得て、「旧師範学校関係資料の保存とアーカイブズシステムの構築」事業を実施した。3年間で67校（平成29年度は33校）の国立大学図書館等が所蔵する師範学校関係資料のデータベースの作成に着手し、各大学等から協力を得て大学史資料室で整理したものを画像データも含めサイトで公開している。

平成29年11月には海外研究者を含めた国際シンポジウム「師範学校アーカイブズの現状と課題」を開催し、その報告を『東京学芸大学大学史資料室報』第5号（平成30年3月発行）及び『国際シンポジウム報告書』（平成30年3月発行）において行った。

また、本学の自校史教育テキスト『東京学芸大学自校史テキスト』（平成30年3月発行）を完成させた。

○「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクト

平成28年度に引き続き、平成29年度文部科学省機能強化経費「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトにおいて、以下の取組を行った。

- ①OECDのEducation2030事業の一環として、2030年に向けて育成すべきコンピテンシー（資質・能力）を小中学校の教科等で指導するための授業・学習モデルの開発
- ②新学習指導要領に対応したコンピテンシーの評価内容と評価方法の研究
- ③コンピテンシー育成の授業実践を国内外に広めるために開発したWebによる研修用授業映像システムの構築と公開

その成果として、①では、コンピテンシーの構成要素である汎用的スキルと態度・価値を育成する授業のあり方を授業・学習モデルとして提案した。提案は具体的に授業を実践するための「手立て」の形でまとめ、公表した。②では、コンピテンシー育成に関する評価として、ICT活用評価、総合的な学習の時間・道徳・特別活動の評価実践方法を提案し公表した。③では、映像配信システム「21CoDOMoS」構築し、授業動画の集積と映像に掲載するコンピテンシー情報の整備を行って、Webを通じたシステム公開の準備完了となった。

○附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」

3年目となる平成29年度は、小金井市、足立区での実践の継続、調査分析に加え、新たに川崎市の学校と連携し、これまでの実践を組み合わせた包括的な支援モデルの展開・検証を開始するとともに、新たに品川区と協定の締結により、大学と附属学校の連携による学習・進学支援モデル実践を開始した。その中で、研究課題を整理し直し、①貧困の「見えにくさ」に対応したプラットフォーム形成モデルの開発、②経済的困難性の中にある子供を包摂する教育支援方法の開発、③包摂型社会形成の担い手を育てる教

員養成系大学の機能強化、の3点から実践的な研究開発を進めた。

①では、教員からの貧困に対する認識を明らかにしながら、教員研修、校内支援体制・SSWの活用によるチームアプローチモデルの開発、ダイバーシティ教育プログラムの授業単元開発などを進めた。②では、読み書き能力の専門的支援方策、ICTを活用した遠隔地の学習支援モデルの開発を行った。③では、学生のサービス・ラーニング実践の大学カリキュラムへの位置づけ・モデル化を行うとともに、大学と附属小金井小学校との連携による放課後実践モデルの開発を実施した。さらに、附属竹早中学校においては、平成29年6月に品川区と「GSP（学大品川プロジェクト）」の協定を結び、本校への特別連絡進学を平成30年度より開始することを取り決め、また、これらの達成に向けて、児童受け入れのための制度策定の準備や品川区児童への直接的なアプローチ（対面学習の実践）を行った。

これらの成果は、3月18日に開催した「平成29年度成果報告シンポジウム～子どもの貧困と教育にできること～」において発表された。

○教育内容構成学の導入による新たな教員養成教育の研究・開発

教育内容構成学開発研究機構を設置し、平成29年度機能強化経費事業「教育内容構成学の導入による新たな教員養成教育の研究・開発」（平成29年度～平成31年度）及び平成29年度文部科学省委託事業「新たな視点からの「教科の内容と指導法」の融合に向けた調査研究・開発」を実施した。

初年度である平成29年度は、教科内容（構成）学の先行大学への訪問調査（7大学）及び全国の小学校教員免許状課程認定大学（235大学）への新免許法において導入される「教科及び教科の指導法に関する科目」に関するアンケート調査を実施し、融合（複合）科目をめぐる現状を把握した上で類型化し、融合（複合）科目のあり方について、検討を開始した。

○学校・地域が両者一体となった次世代型教育のための「協働教育支援学」の構築と教育支援人材養成の高度化ならびに教員養成における「拡張型カリキュラム」のモデル開発研究

次世代型教育支援システム開発研究連携機構を設置し、平成29年度機能強化経費事業「学校・地域が両者一体となった次世代型教育のための「協働教育支援学」の構築と教育支援人材養成の高度化ならびに教員養成における「拡張型カリキュラム」のモデル開発研究」（平成29年度～平成31年度）を実施し、現在行われている教育支援人材の事例収集に取り組んだ。

また、HATOプロジェクト「教育支援人材養成プロジェクト」と連携し、平成30年2月3日に教育支援協働学会を設立し、設立記念シンポジウムを開催した。本学会は、全国で行われている様々な教育支援事例を収集及び交流させることにより、より充実した教育実践を生み出すことを目指している。

○「水辺の学びデザインプロジェクト」（米国コカ・コーラ財団）

環境教育研究センターでは、平成28年度からコカ・コーラ財団の支援を受け、「水辺の学びデザインプロジェクト」に取り組んでいる。これは、水辺をテーマにしたスペシャル・インタレスト・ツアー（SIT）を大学生の視点で調査・企画し、そこに組み込まれる場所やつながりがもつ学びの可能性について考察するものであり、ツアーを経験した

がらグループでツアーガイドやショートムービー等の教材をデザインし、水辺の自然や文化、魅力をわかりやすく表現することを目標としている。教員8名のプロジェクトメンバーに加え、予算の中で専門研究員、教務補佐員を雇用して活動を進めており、2020年のオリンピックの頃には多くのツアーパッケージや教材を大学から発信できると期待している。

○理科コンピテンシー（資質・能力）の向上を目指す授業プログラムの研究開発

教員養成カリキュラム開発研究センターでは、理科および附属学校の教員が連携し、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、非理科の学生の理科コンピテンシーの向上を目指す授業プログラムの研究開発を昨年度から実施してきたが、本年はその結果の一部を論文として発表した。この論文では、教員養成大学で実施される11の理科の授業の指導案を提示している。

○メタ認知能力（※）・批判的思考力・協働的問題解決能力などの育成を目指したパフォーマンス評価

次世代に向けて新たに育成すべき児童・生徒のメタ認知能力・批判的思考力などの汎用スキルの評価について、附属大泉小学校と連携して開発した評価システムを授業場面に適用し、その有効性を検証した。特に、パフォーマンス評価を具体的に進めるためのルーブリック（指標）をタブレット端末に組み込んで活用する可能性を確かめた。そして、これらの実践成果を平成30年3月に実施した第2回次世代教育研究推進機構シンポジウムで紹介し、さらに、実践の手引きを、図書文化社から発行予定である「学校教育で育むコンピテンシーを評価する：次世代の教育のための評価の手引き（仮称）」として執筆した。

※…自分が考えていることや理解の程度、感じていることなどを自分自身で感じ取り、それに応じて思考や学び、行動などをより良い方向にコントロールする能力

・社会との連携

○学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験

毎年文部科学省から委託を受け、学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施している。学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設しており、平成29年度は、7月25日から8月25日までの約1か月間で、期間中延べ約400名の受講があった。

教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学の取りまとめを行った。

○教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として

本学は、教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として文部科学省から指定された機関の指導大学となっており、平成29年度は、本学が担当している指定教員養成機関の中から1校を抽出し、教育課程や教員の資格、配置等について実地視察を行った。

○現職教員研修推進機構の取組

平成 28 年 5 月に現職教員研修推進機構を設置し、新たな社会的要請にこたえるハイレベルな現職教員研修プログラムの開発事業の取り組みを開始した。概要としては、学校教育に対する新たな社会的要請に応じた現職教員の多様な職能成長ニーズに対して、教員養成の基幹大学として学内のハイレベル・シーズを活かした研修プログラムを開発・提供し、全国の教員養成系大学・学部に対し先導的な教員養成・研修モデルを呈示していくものである。

29 年度には機構主催によるシンポジウムを開催し、都県・区市町村の教育委員会の研修企画担当者との意見交換を図り、都県・区市町村が教員研修に関わってすでに導入している大学等との連携の実績、研修企画全般に関する課題や要望等を調査分析した。教育委員会との連携を推進させるため、分析結果を大学における今後の施策の展開に生かすこととしている。

○「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」の開催

教員就職率の向上を目指し、平成26年度から各教育委員会の採用担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験説明会」を開催している。平成29年度は3年間実施してきた合同開催での実施を改め、個別開催として、北海道から沖縄まで50の教育委員会担当者が来学し説明会を開催した。約570名の学生が参加し、「教員採用試験の詳細や求める教師像」、「地域の特色や教育の取組」、「教員の実情」などについての質問や活発な意見交換が行われ、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、全国の政令指定都市及び地方教育委員会との連携を図り、教員養成大学における広域型の拠点的役割を果たした。

○「小金井市総合防災訓練」と「青少年のための科学の祭典」の同日開催

小金井市からの申し入れを受け、今年度の総合防災訓練を本学キャンパス内で実施した。実施日は9月24日（日）とし、例年秋季に本学内にて開催してきた「青少年のための科学の祭典東京大会 in 小金井」と同日開催とすることにより、来場者の増加や認知度の向上を狙った。当日は、好天に恵まれ、また相乗効果もあり、科学の祭典が1万人超の来場者、総合防災訓練が約1,400人の参加者を得て、キャンパスは大いに賑わった。地域の住民や子どもたちが本学のキャンパスを訪れ、慣れ親しんでいただくことが、地域の絆や防災力を強めることにつながるのではないかと考える。

○多摩地区都立学校教育フェア「西風(にし)」の本学開催

11月11日（土）、第12回多摩地区都立学校教育フェア「西風」が開催された。同フェアは、東京都西部学校経営支援センターが企画するもので、本学を会場とするのは今回が初めてとなる。実行委員会には本学教職員が参加したほか、フェアの運営には本学学生も協力した。

当日は、やや風が強かったものの好天に恵まれた。展示・体験部門では、ミニ電車、ポッチャ、茶道等、多くのブースが出展され、ステージ活動発表部門においては、ダンス、和太鼓、エイサー等の発表が行われた。特別支援学校のみならず連携する都立高等学校の生徒も多数参加し、本学を身近な存在として感じてもらう絶好の機会となった。

○現職教員に対する次世代育成教育の研修

東京都が公募した「小学校英語教科化・外国語活動早期化へ向けた「研修プログラム」

の開発委託」に採用（平成 29 年 1 月）され、「子どもと教師のためになる小学校英語教育研修プログラム」を開発した。

このプログラムは、「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」（平成 28 年度文部科学省受託事業）により開発したモデルプログラムを活用したものである。

さらに、平成29年6月～11月の期間において、当該研修プログラムに基づいたモデル研修を東京都教職員研修センターとの連携によって実施した。

○共同研究（産学連携）の取組状況について

平成29年度は54件の共同研究を実施した。その中で「初等中等教育における e-ポートフォリオを用いた学習・評価」においては、「Classi」という教育支援ツールに成果の一部を組み込んだ。この教育支援ツールは全国の高校の40%以上で利用されている全国で最も知られた、先生・生徒・保護者がつながる学習支援プラットフォームとなっており、2018年1月時点、学校における学習支援プラットフォームとして有料ユーザ数が2,100校、81万人が利用している。

また、これらの研究は、平成31年度に計画している大学院修士課程の組織再編（平成30年4月に文部科学省へ設置計画書を提出）における新専攻の設置（現在は申請中）へと繋がる研究シーズとなった。

○共同研究「金融教育」について

平成18年度から行われている㈱みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所㈱との共同研究プロジェクトが最終年度を迎え、12年間の研究活動の総括として、金融教育総括本『実践から考える 金融教育の現在と未来』を1,000部発行した。

また、本学の附属特別支援学校も本プロジェクトに参加し、「特別支援教育における金融教育」について継続的に研究を進めてきた。平成29年度が共同研究の最終年ということで、「特別支援教育版金融教育テキスト」の改訂、共同研究の総括となる書籍を作成し、平成30年1月の公開講座で報告した。

・国際交流の推進

○大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業）の推進

平成 28 年度に申請、採択された大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業）」において、「東アジア教員養成国際大学院プログラム」を構築し、教員養成における「キャンパス・アジア」を目指して、平成 29 年度は実質的な協議に入った。日中韓（本学、北京師範大学、ソウル教育大学）において、1人の院生が 2 大学で修士の学位が取得できるダブルディグリープログラム導入に向けた具体的な協議を行うとともに、学位取得に必要な単位互換制度について合意に至った（調印式は 4 月中旬の予定）。

また、学生の短期留学や交換留学を 3 か国間で活発に行うため、奨学金などの学生支援を拡充し、海外留学への環境を整備した。

○東アジア教員養成国際コンソーシアム事業の推進

本学に事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム」（International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称 ICUE）は、東アジアの教員養成系大学・学部（43大学が加盟）の連携のもと10年を超える活動を進めている。

平成29年度はソウル教育大学（韓国）で開催された第12回東アジア教員養成国際シンポジウムの開催に合わせ、拠点校として日本国内の加盟校への連絡調整を行うとともに、日中韓3カ国の幹事校による運営委員会を開催し、今後のコンソーシアムの在り方や本事業の魅力を高める活動として、短期海外研修プログラムを導入に向けた協議を行った。

また、平成30年度のシンポジウムは、本学がホスト校となるため、実行委員会を組織し、具体的な検討を始めた。

○在外教育施設等との連携

平成28年度に締結した泰日協会学校（バンコク日本人学校）との「包括連携協定」をもとに、本学と在外教育施設が持続的・発展的に連携・協力を図ることにより、グローバルな視点をもった教員の養成、また、諸外国の諸外国の海外子女教育の充実及び各国の教育システムの発展・向上等を目指し、タイからその展開を図るための取組みを推進した。

平成29年度の主な活動として、バンコク日本人学校への本学学生の大学推薦制度を開始し、初年度推薦の結果、5名の学生が採用予定となった。今後も本制度の活用等をおし、在外教育施設等での経験を積みグローバルな視点を持った教員の養成へとつながることが期待される。

また、日本型教育の海外展開（インフラシステムの輸出）という観点から、次世代対応型教育モデルの発信や各国現地ニーズにあったモデルパッケージの展開も目指し、平成28年度「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」に公認プロジェクトとして採択となった「在外教育施設（日本人学校）を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト」につき、2年間の継続プロジェクトとして事業を推進した。

○「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」推進

平成28年度「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」に公認プロジェクトとして採択となった「在外教育施設（日本人学校）を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト」につき、「授業研究」を日本型教育の特徴として位置づけ、算数数学において国際的に評価されている「日本式の問題解決型授業」と共に、日本独自のボトムアップ型教員研修といった日本式の教師教育システムの国際展開を狙い、バンコク日本人学校をモデルに2年間の継続プロジェクトとして事業を推進した。

2年目の取組みとして、二度にわたり日本人学校において研究授業及び研究協議会を実施し、日本人学校の底上げを図った。また、その様子をタイの教員にも公開し、日本型教育を日本人学校から発信し、授業研究に対する理解の促進を図った。

さらに、2年間の事業の総括として、現地チュラロンコン大学附属小学校において研究授業及び研究協議会を実施、本学からの指導助言者や日本人学校教員も参加し、現地校での授業研究実践の支援を行った。

○国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動

（平成29年度機能強化経費事業）

本学が会長校である、国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会では、附属国際中等教育学校を主幹校とし、IB(国際バカロレア)認定を目指す学校

に、必要な設備整備やカリキュラムの変更アドバイス等の支援を行っている。平成 29 年度についても引き続き、新たに構成員・オブザーバーとして加盟した学校・機関も対象に、8 月には全体会合を開催、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換等を図った。

また、Web サイト等を通じて、イベント等の情報共有を行うなど、IB に関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IB の普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

○世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成 （平成 29 年度機能強化経費事業）

平成 27 年度から国際戦略推進本部のもとに設置された「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成（ISSUP）プログラム実施部会」を中心に、受入・派遣のモデルプログラムの実施に向け検討を進めてきた。平成 28 年度は、派遣プログラムのみであったが、平成 29 年度は、英語圏の 2 大学（ミシガン州立大学、ブリッジウォーター州立大学）からの受入れプログラムを実施し、課題等を検証した。

また、派遣については、平成 28 年度の検証も踏まえ、平成 29 年度は英語圏への派遣プログラムを 2 件実施した。これらのプログラムをスタンダード化し、毎年着実に実施できるような体制づくりについて検討を始めた。

○青少年教育施設を活用した国際交流事業 （文部科学省委託事業）

文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」では、「平成 29 年度日タイ大学生招聘交流事業」として本学協定校のコンケン大学の学生を招聘し、本学と大阪教育大学の学生とともに、兵庫県にある国立淡路青少年交流の家を活用し「学校安全と防災教育」をテーマとした国際交流プログラムを実施した。

また、事業に参加した本学及び大阪教育大学の学生をタイへ派遣し、タイにおける防災教育や学校教育といった教育課題を協働的に学ぶことを通じて、グローバルな視野を育成することを目的とした研修を実施した。

○JICA 等と連携した教育支援プロジェクトの実施

国際戦略推進本部部会を中心として、「モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト」（第 1 年次）の活動を支援した。また、27 年 9 月から 29 年 6 月末まで実施した第 1 年次の活動報告会を部会を中心に実施し、活動内容の共有を図った。29 年 9 月からは第 2 年次の契約が新たに開始され、モンゴル現地派遣をはじめ、第 1 年次での成果をもとに、プロジェクト活動に対する支援を継続している。

「ラオス国におけるエコヘルス教育の普及事業」では、JICA との間で締結された覚書に基づき、引き続き、計画的な学生派遣を進めている。また、JICA と定期協議を行い、事業の進捗や派遣学生の現地での状況等につき共有するなど、JICA と連携し計画的な事業の推進を図っている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5 地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4 校）、中学校（3 校）、高等学校（1 校）、中等教育

学校（1校）、特別支援学校（1校）及び幼稚園（1園、ただし、園舎は小金井、竹早の2か所）の11校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,617百万円（当該セグメントにおける業務収益比66.9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費680百万円、一般管理費7百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○高大接続プログラム特別入試

東京学芸大学には、教職を志望する高校生を早期から本学における教員養成と連携させ、優秀な学校教員を養成することを目的とした「高大接続による教員養成プログラム」がある。これを受講した本学の附属高等学校及び附属国際中等教育学校を対象として、高大接続プログラム特別入試を実施し、平成30年度入学者として6人が合格した。

○IB(国際バカロレア)関係（附属国際中等教育学校）

附属国際中等教育学校では、IBO（国際バカロレア機構）から、DP（ディプロマプログラム）校認定されたことを受け、平成28年度4月より5年生（高校2年生）の8名を第一期生としてDPコースをスタートした。教育課程上は指導要領に即しながら、学校指定科目を加えることで、一条校としての卒業単位と、DP修了認定が取れるよう実施しており、平成29年度は、5年生（高校2年生）17名、6年生（高校3年生）8名に対して当該プログラムが適用された。

また、本学の課題であるグローバル人材養成に関わる教員養成として、附属国際中等教育学校では外部からの派遣教員を受け入れ、IB教育<国際バカロレア（MYP）に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア（DP）の導入準備等>を中心とした教育活動に関する研修の支援を全校体制で行った。

具体的には、平成26年3月に高知県教育委員会と協定（平成30年度までの5年間）を締結し、高知県立高等学校の教員を派遣教員として受け入れた（平成26年度1名、平成27年度3名、平成28年度4名、平成29年度7名）。その後、東京都、神奈川県やさいたま市の教育委員会とも協定を取り交わし、29年度は東京都から1名、神奈川県から2名、さいたま市から1名の派遣教員を受け入れ研修を行った。

その他、教育視察については国内外より88件（535名）を受け入れ、IBの主旨に基づいた教育実践を紹介するとともに、HATOプロジェクト（IB教育プロジェクト）においては、教職大学院と連携しIB教員養成の視点から観察実習および情報交換を行い、3月にはシンポジウムで現代的課題についての発表を実施、現職教員推進機構会議（IBプロジェクト）においても情報提供を行った。

○SSH(スーパーサイエンスハイスクール)及びSGH(スーパーグローバルハイスクール)

SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業は4年目を迎え、国内においては東京、静岡、兵庫、群馬、愛媛等へ、国外では台湾の義大国際中高等学校に生徒を派遣し、課題研究発表の機会を得た。学会発表、企業からの助成、学術誌への投稿が認められた研究もあった。

SGH(スーパーグローバルハイスクール)事業は中間報告において第2レベルの高い評価を得た。夏季休業中にロンドン、2月に香港、3月にフィリピンにおいてフィールドワークを行い、課題研究において成果を得ている。国内では、上田、沖縄、名古屋、愛知、岡山、大阪等で課題研究発表や調査交流を行った。次年度は大学と調停を結んだミシガン州立大学と nuclear science をテーマに日米高校生交流プログラムが7～8月に予定されている。

また、大学主催でSSH・SGH課題研究成果発表を2月に行い、8つの高校(243名来場)と交流を深めた。

○学校図書館運営専門委員会の取組

各附属学校の司書教諭・学校司書が中心となって組織する学校図書館運営専門委員会では、平成21年度より継続して、学校図書館に関する文部科学省の事業を受託し研究を進めてきた。今年度も「学校司書の資格・養成の在り方や資質・能力の向上等に関する調査研究」を受託し、①学校図書館を活用した授業実践研究の推進(附属世田谷中学校・附属特別支援学校)、②授業支援に必要な専門的知識・技能を向上させるための研修プログラムの実施・検証、③Webサイトでの学校司書の資質・能力の向上に役立つ情報の発信の3点を活動の柱として取り組みを行った。

また、地域の公立図書館との連携を進めるため、本学図書館において都立多摩図書館、都立中央図書館の館長等と懇談し、調査研究事業における取り組みを紹介したほか、都立多摩図書館より附属特別支援学校における研究授業のために資料の貸し出しを受けるなど、学校司書と公共図書館との連携により児童生徒の学びをサポートする体制及び協力関係の構築に努め、成果を挙げた。

○附属学校の社会に向けた取組

附属学校の社会貢献として、「世田谷夏季現職研修会」「研究発表会」(世田谷小)、「理科面白ゼミ」「国語現職研修セミナー」「算数授業研究会」「大隅良典氏講演会」、「冬季道徳研究会」、「文部科学省道徳支援事業成果発表会」(小金井小)、「全国公開研究発表会」「大泉体育授業セミナー」「練算会(練馬で算数語る会)」(大泉小)、「算数・数学授業研究会」(竹早小)、「現職教員セミナー」(世田谷中)、「教育研究協議会」(小金井中)、「東京都中学校技術・家庭科研究会生物育成研修会」「美術造形教育研究会」「小中数学研究会(授業公開)」(竹早中)、「地理における野外実習の実際」「夏季特別実験講座」「公開教育研究大会」「数学的活動を促す授業づくり」「情報教育研究会」「地学科公開研究会」「SSH事業報告会」(高等学校)、「夏季教員研修」「SSH、SGH情報交換会」「IB情報交換会」「授業研究会」「附属中高数学連携授業研究会」(国際中等)、「生活支援ネットワークフォーラム」「特別なニーズのある幼児を育てる」(特別支援学校)、「研究協議会」(小金井園舎)など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○「学習支援者」及びスクールカウンセラーの配置

近年、附属学校園においてもLD(学習障害)や高機能自閉症をはじめ特別な支援を必要とする園児児童生徒が増加傾向にあり、このような状況への教育的対応が喫緊の課題となっていることから、特別な支援が必要な園児児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」(原則的に本学の学部学生又は大学院生)を配置し、園児児童生徒の学習支援に当たっている。平成28年度から新規項目として「学習支援者」経費が学内予

算で措置された。

また、悩みを抱える子どもたちやその保護者への対応において、スクールカウンセラーの果たす役割が大きく重要で、各附属学校ではスクールカウンセラーを安定的に継続して配置することに苦慮している現状があることから、これまで管理費に計上されていたスクールカウンセラー雇用経費を新規項目として管理経費とは切り離して学内予算で措置された。

○大学との連携

附属小金井小学校では、学部、教職大学院と有機的に連携することにより、学部生、大学院生を対象にした授業公開を全教員が実施している。3月までに、延べ3,450名の学生が授業を参観した。

授業ボランティア、学校インターンシップについては、①「授業における指導補助」、②「宿泊体験活動における指導補助」、③「卒論及び修論のためのデータ収集、実験授業の実施」、④「合理的配慮を必要とする児童への支援」という4通りの取組を受け入れることで学生を支援している。

ウ. 法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,370百万円（当該セグメントにおける業務収益比65.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費157百万円、研究経費15百万円、一般管理費320百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○情報基盤の整備及び情報セキュリティに関する取組

- ①学内無線 LAN エリア拡大に伴い、増大するクライアントに対応した通信環境の整備拡充を図った。
- ②全学情報化のマスタープランである「施策のロードマップ（平成 29 年度版）」や、クラウド化への運用方針を検討し、学内情報をパブリッククラウドで取扱う際の基本ルールとなる「パブリッククラウドサービスの利用について」を策定するとともに、「情報セキュリティ自己点検シート（システム管理者）」及び「情報システム管理運用規則」も新たに策定した。
- ③情報セキュリティ研修・講習会を学生及び教職員向けに複数回実施することにより、SNS やモバイルストレージ（USB メモリ等）パブリッククラウドサービスの利用に対するリスクを認識し、情報セキュリティ確保のための知識習得とその資質の向上を図ることができた。

○事務職員の人件費削減に係る取組

- ①「第三期中期計画期間における経費削減・収入増加に向けた検討の基本方針」（平成 29 年 1 月 18 日役員会決定）に基づき、事務職員の人件費削減を図ることを目的に、業務の集約化、事務組織の見直し、業務の改善等による経費削減方策の検討を行うための「事務組織等再編検討会」を設置した。検討結果は、「事務組織等再編検討会報告書」にまとめられ、第三期中期計画期間中の残り 4 年間において、2 億円程度の人件

費等の削減効果が期待される。

- ②事務業務の改善・効率化の促進を図ることを目的として、全教職員に対して公募による「事務業務改善・効率化向上コンテスト」を実施した。コンテストには 50 件の応募があり、1 件を優秀賞、42 件をアイデア賞に決定した。提案内容の中から業務改善につながる取組を具体的に実行に移すための方策等について検討を行う予定である。

○寄附金獲得に向けた取組

- ①寄附金獲得に向け、寄附機能のある大学オリジナルクレジットカードの発行を 10 月から開始し、ホームカミングデー、卒業式でのチラシ配布や学内の諸会議、辟雍会支部への訪問等で周知を図るとともに、入会・利用キャンペーンを実施した。

- ②基金獲得の取組として、辟雍会支部を訪問して協力を依頼するとともに、パンフレットを入学式・卒業式、辟雍会総会、同窓会総会、ホームカミングデーにおいて配布した。

加えて、学科・教室等の同窓生への送付並びに合格者に送る入学手続書類に同封する等の取組を実施し、前年度比 258 万円増の 435 万円の寄附を得た。

- ③基金獲得のための体制整備を目的として、財務担当理事を座長とする、「寄附金獲得のための検討ワーキング」を設置した。

- ④私立大学での在職経験等、大学職員としての経験が豊富で基金獲得に関する知識を有する者を寄附金アドバイザーとして平成 28 年度に引き続いて配置した。

○AED 管理

「AED 管理の基本方針」に基づき、大学経費による AED（統一されたレンタル機種）の設置（大学 1 台（国際交流会館）、附属学校 5 台）を行い、AED の整備を進めた。

○男女共同参画支援室の取組

- ①年 2 回、男女共同参画推進本部のニューズレター「OPGE 通信」を 1,300 部発行している。

- ②小金井祭の期間、男女共同参画の推進に資するテーマを設定し、学内外に参加を呼びかけ、昨年 11 月に男女共同参画フォーラムとして「第 22 回 隠れていないジェンダーバイアス～男性学と性教育からダイバーシティへ」を開催した。

- ③女性活躍推進法の施行に基づく情勢活躍推進行動計画として、本学では「大学教職員の管理職の女性比率を 15%に引き上げる」「附属教員の女性比率を 42%に引き上げる」の 2 点を目標として掲げている。このことに関して、2016 年度は学内教職員対象に、2017 年度は附属学校園教員対象に調査をした。

- ④両立支援のための制度充実として、育児・介護・看護等支援補助員制度を 4 月から利用できるよう募集を早めた。また、他大学の実態もふまえ、子の看護休暇の対象年齢を小学 6 年生までと改正した。

* 男女共同参画推進本部 HP (<http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>)

○経理業務等の見直し

- ①KAGAC（インターネットを利用して教員免許状更新講習を行う組織）の受講申込み手続きについて、クレジットカード及びコンビニエンスストア双方での支払いを可能とし、受講生の利便性向上を図った。

- ②現金収納について部局からの現金受入回数を減らすことにより、業務縮減を図った。
- ③入学検定料の収納について、受験生の利便性を図るため、銀行窓口とともにコンビニエンスストアによる収納を検討し、平成30年度から実施することとなった。
なお、12の附属学校園を含めた全入試で実施する予定である。
- ④謝金支給基準を抜本的に改正、単価の見直しを行い、各単価表の視認性を高めることにより利便性を高め、Webシステムの帳票変更を行うことで効率化を図った。
- ⑤旅費支給に係る処理業務に係る作業用書式の大幅な見直すことにより、作業の短縮化・効率化を図った。

○インフラ長寿命化計画（個別施設計画）

インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けて、個別施設の現状及び改修履歴を調査した。今後は、引き続き個別施設の現状及び改修履歴を調査し、平成32年度までにインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定する予定である。

○施設・設備の整備

環境対策として、本部棟周辺外灯改修工事や、南講義棟 S410 室照明改修工事等を実施し、LED照明など省エネ機器を導入した。また、老朽化改善として、総合教育・人文社会1号館（Ⅱ期）改修工事を実施することで、安心・安全な教育研究基盤施設として整備するとともに、教員養成機能の高度化に対応できるよう機能の改善を図った。さらに、附属小金井小学校の使用していない教室を教育実習生用のロッカールームにするなど、「施設利用計画」に基づき、改修工事を行い、既存施設の有効活用の推進を図った。

○緑地の維持管理について

前年度（平成28年度）の樹木調査・診断に基づき、教職員及び地域住民で構成されている学芸の森環境機構と連携しながら、サクラ並木保全のための計画を策定した。

○学長室の設置

平成31年度に計画している大学院組織再編や大学の将来構想について機動的に取り組むため、学長直轄の事務組織として、学長室を新設した。

○学長裁量経費の増額

平成30年度学長裁量経費について、前年度当初予算比4百万円増の334百万円を予算措置した。これにより、学長裁量経費比率は、平成27年度予算で2.5%のところ、平成30年度予算では2.8%となった。

(3) 課題と対処方針等

平成16年の法人化以降、国立大学法人の経営に大きな影響を及ぼす基幹運営費交付金は、毎年縮減され続けている。

東京学芸大学では、主に教育研究にかかる経費や管理的経費を削減することによってこの問題に対応してきたが、本学のような教員養成大学においては、業務費に占める人件費の割合が約8割と高いため、残された経費削減の余地は少ない。

第2期中期目標・計画期間においては、このような状況を打開すべく、外部資金の獲

平成28年度	6	—	5	—	—	—	5	1
平成29年度	—	8,247	8,077	0	—	—	8,077	170

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：5 (退職給付費用：5、人件費：0) ㊧)固定資産の取得額：なし 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5	
合計		5	

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	260	①業務達成基準を採用した事業等：日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：260 (人件費：166、業務委託費46、消耗品費：28、旅費：14、その他の経費：5) ㊧)固定資産の取得額：図書：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	—	

	計	260	計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,208	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,208 (人件費：6,895、奨学費：284、業務委託費：28) イ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務7,208百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7,208	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	608	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：608 (退職給付費用：523、業務委託費：76、人件費：4、消耗品費：3) イ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務608百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	608	
合計		8,077	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 入学者における基準標準超過率(109%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	1
平成29年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	129 退職手当：129 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	業務達成基準を採用した業務に係る分	41 附属学校竹早地区火災被害からの復旧事業：41 学内事業経費の業務未達成分であり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	計	171

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。